自治体のための化学物質に関する リスクコミュニケーションマニュアル

> 2002年版 (2011年3月一部改訂)

> > 環境省

はじめに

化学物質は、現代の私たちの社会と生活の発展・向上に貢献してきました。しかし一方で、あまりにも多種多様の化学物質が製造、使用、廃棄されており、日常生活の様々な場面や製造から廃棄に至る事業活動の各段階において、環境を経由して人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれがあり、こうした影響のおそれ(環境リスク)に対する市民の不安も大きなものとなっています。

このため、化学物質による環境汚染に関して安全で安心な社会を実現するには、従来型の規制だけでは対応しきれない状況となっています。従来型の規制などに加え、化学物質による環境リスクに関する正確な情報を市民、事業者、行政等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図り、環境リスク低減のための合理的な行動ができるようにすることが必要です。この「化学物質による環境リスクに関する正確な情報を行政、事業者、国民、NGO等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること」をリスクコミュニケーションといいます。言い換えると、今後はリスクコミュニケーションに基づく化学物質の環境リスク管理の推進が必要といえるでしょう。

一方、地域環境の保全は、持続可能な社会づくりの基礎であり、自治体の重要な課題となっています。このため、自治体は、地域の自然的社会的条件に応じて、市民、事業者、国等と協力、連携しつつ、地域環境の保全に関する計画の策定などにより、これを総合的かつ計画的に進めることが求められています。

特に地域における化学物質の環境リスク管理を推進するにあたっては、自治体は地域における環境リスク管理者としての重要な役割を担っており、地域の環境リスク低減を推進する必要があります。そのためには、自治体がこれまで行ってきた化学物質に関する様々な施策を進めるとともに、化学物質の環境リスクに関するコミュニケーションを通じて、市民や事業者など地域の関係者との協働を強化することが大切です。

このマニュアルは、地域におけるリスクコミュニケーションを促進するために、化学物質問題や環境リスク、リスクコミュニケーションについての基礎知識、リスクコミュニケーションを実施する際の自治体の役割、そして具体的なコミュニケーションの推進には何をすればよいのか、また、リスクコミュニケーションの促進に向けた基盤づくりをどのように進めていけばよいのかなどについて、事例を交えながら紹介するものです。今後の地域におけるリスクコミュニケーションの一層の進展に期待します。

第1章 化学物質による環境リスクとリスクコミュニケーション	٠ 1
1. 1 化学物質による環境リスク	. 1
1. 1. 1 化学物質による環境汚染と行政の対応の変遷	1
1. 1. 2 化学物質の環境リスク	4
1. 2 環境リスク管理	. 8
1. 2. 1 環境リスク管理とは何か	8
1. 2. 2 環境リスク管理における自治体の役割	11
1. 3 環境リスク管理におけるリスクコミュニケーション	12
1. 3. 1 リスクコミュニケーションの必要性	12
1. 3. 2 リスクコミュニケーションの概要	14
1. 4 リスクコミュニケーションの促進	15
第2章 リスクコミュニケーションにおける自治体の役割	17
2. 1 環境リスク管理者としての役割	17
2. 2 事業主体としての役割	20
2. 3 自治体間の役割分担と連携	21
第3章 自治体におけるリスクコミュニケーションの促進	22
3. 1 環境リスク管理者としてのリスクコミュニケーション	22
3. 1. 1 地域の関係者への普及啓発	22
3. 1. 2 関係者からの問い合わせなどへの対応	26
3. 1. 3 関係者間の対話の推進	32
3. 1. 4 PRTR制度···································	39
3. 1. 5 事故等におけるコミュニケーション	48
3. 2 事業主体としてのリスクコミュニケーション	50
第4章 自治体におけるリスクコミュニケーションを支える機能の強化	53
4. 1 情報の整備	53
4. 2 対話の推進	60
4. 2 対話の推進	61
4. 3 場の提供	62
出典一覧	67

用語の解説	- 68
インターネットによる情報源	70
パンフレット等による情報源	71
リスクコミュニケーションチェックシート	72
PRTR制度に関するQ&A集····································	81

手引きの例:神奈川県 / 23

コミュニケーション手法の検討事例:愛知県 / 24

住民の要請への主体的な対応事例:四日市市 / 30

環境大臣と語る「環の国づくりミーティング」:環境省 / 36

まんがによるPRTR制度啓発活動:広島県 /40

パンフレット「PRTRについて」:経済産業省・環境省 / 40

「有害化学物質削減ネットワーク」、「エコケミストリー研究会」の活動事例 / 43

「PRTRデータ活用環境リスク評価支援システム」の集計事例 / 45

「PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック」: 環境省 / 46

PRTRデータの提供事例: Scorecard / 47

兵庫県産廃処理施設紛争の事例~事業者と住民の紛争における調整役~ / 48

公共用水域における汚水、廃液等による水質事故対策要綱:神奈川県 / 49

見学会の事例:千葉市清掃施設見学会/ 52

インターネットの活用による迅速な情報提供:藤沢市 / 57

対象者別情報提供の事例:米国環境保護庁 / 58

マスメディア報道の事例:神奈川県PRTRパイロット事業結果報告の掲載 / 60

環境省で検討している「リスクコミュニケーションに資する人材」の考え方 /62

化学物質に関する問い合わせ窓口の事例(2002年当時):神奈川県 / 63

庁内連絡調整会議(横断的組織)の設置:神奈川県 / 64

化学物質と環境円卓会議:環境省 / 66

ー コラム ー

環境と開発に関するリオ宣言~第10原則~ / 3

化学物質の排出と環境リスク / 4

化学物質の環境リスクの判定の考え方 / 6

強くリスクを感じる事項 / 7

リスクコミュニケーションにおけるありがちな思い込み・誤解 / 15

リスクコミュニケーションしたい相手 / 17

市民などからの問い合わせへの不適切な対応 / 27

リスクコミュニケーションにおける7つの基本原則 / 32

リスク比較における注意事項 / 35

会合を行う場合に留意するとよいこと / 36

化学物質排出把握管理促進法第17条(抜粋) / 39

コミュニケーション手法の特徴 / 55

マスメディア対応のポイント / 59